

平成 28 年 8 月 30 日 (火)  
【 長 寿 社 会 課 】  
宮崎 課長  
東 課参事兼課長補佐  
内線 4040 外線 225-1415

## 「いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体」認定企業の募集について

石川県健康福祉部長寿社会課

### 1. 目的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の一員である県内の企業や団体において、認知症への理解を深めていただき、より積極的にそれぞれの立場でできる取り組みや協力をいただけるよう、一定の要件を満たす企業や団体を「いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体」として認定し、認知症の人の地域生活の継続と質の向上につなげます。

### 2. 認定の対象者

石川県内に事業所等がある企業及び団体等で、事業所単位を対象とします。

### 3. 認定の要件・区分

#### (1) 認定要件

以下の要件を満たす企業・団体等を認定します。

■いしかわ認知症ハートフルサポート宣言を行うこと（必須）。

認知症を理解し支援する企業・団体であることを宣言する。

■次に掲げる取り組みを1つ以上行っていること。

①『認知症サポーター養成講座』を事業所全体で受講、または、当該講座を受講した従業員・職員が、自身の所属する事業所内の従業員・職員に対し普及啓発を行うことにより、事業所全体で認知症に関する知識や対応法の共有を行う。

②地域見守りネットワーク、県内市町における徘徊・見守りSOSネットワークへの参画など、認定企業・団体の特性に応じた取り組みを行う。

#### (2) 認定区分

認定種別	宣言	取り組み
ゴールド認定	必須	上記①②ともに実施
シルバー認定	必須	上記①or②のいずれかを実施

認定されましたら、県より、認定証とステッカーを交付します。ステッカーについては事業所や店舗等にお貼りいただき、地域の方に対する周知にお使ください。

また、石川県のホームページや、県主催のイベント等（介護フェスタ、認知症フォーラム等（予定））でも認定企業・団体を紹介します。

### 【認定のメリット】

- ◎認知症の方にやさしく対応できる企業・団体であることをアピールできます。
- ◎CSR（社会的責任）の側面から企業・団体のイメージアップにつながります。
- ◎社員教育等で認知症を学ぶきっかけとなります。
- ◎介護と仕事が両立できる「社内風土」を考えるきっかけとなります。

### 4. 募集期間

平成28年8月30日～ 募集開始（以降、随時受け付けます）

※平成28年10月6日（木）までに応募いただくと、初回認定事業者として「いしかわ介護フェスタ」（平成28年10月15日（土）石川県産業展示館で開催）にて発表（パネル展示）する予定です。

### 5. 応募方法

次の書類を記載し、下記の提出先へ持参もしくは郵送してください。

#### ■提出書類

いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体認定申請書 <1部>

※申請書は県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/heartful.html>

※この他、認定にあたって必要となる資料のご提出をお願いする場合があります。

### 6. 認知症サポーター養成講座について

「認知症サポーター」とは、「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症についての正しい知識や対応の仕方を理解した方々のことです。

県内各市町で「認知症サポーター養成講座」の実施を受け付けておりますので、詳細については所在の市町にお問い合わせの上、講座の実施をお申込みください。

### 7. 提出先・問合せ先

石川県健康福祉部長寿社会課 地域包括ケア推進グループ

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

TEL：076-225-1498

Mail：[kaigo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kaigo@pref.ishikawa.lg.jp)

# いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体 認定申請書

平成 年 月 日

石川県知事

様

申請者 所在地：

名 称：

代表者役職・氏名：

印

いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体認定制度実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

企業・団体名 (事業所名)	(ふりかな)		
事業所の所在地	(〒 - )		
業種		従業員・職員数	名
HP アドレス			
担当者連絡先	部署・役職		電話
	氏名		メール アドレス
認定要件 ※1、2ともご記入 ください	1. いしかわ認知症ハートフルサポート宣言 (必須) ※宣言内容をご記入ください。 (例) 事業所一丸となって、認知症を理解し、認知症の方に優しい企業・団体であることを宣言します。		
	2. 取り組み(以下のうち1つ以上) ※取り組みの内容をチェックの上、ご記入ください。 <input type="checkbox"/> 認知症サポーター養成講座の受講及び事業所内での共有 ・ 認知症サポーター養成講座受講者数 (          名) ・ 事業所内共有日 (          年          月          日) <input type="checkbox"/> 地域見守りネットワーク、県内市町における徘徊・見守り SOS ネットワークへの参画など、認定企業・団体の特性に応じた取り組み (具体的に記載)		
認定名簿に記載 する企業・団体名	※上記、企業・団体名 (事業所名) と同一であれば記載は不要です。		
備考			

※すべて、認定を申請する事業所単位でご記入ください。ただし、同一法人で複数の事業所を申請いただく場合は、1枚目のみ押印 (代表印) いただき、お手数ですが枠内は事業所ごとにご記入ください。

# 認知症サポーター養成講座のご案内

石川県健康福祉部長寿社会課  
地域包括ケア推進 G  
電話：076-225-1498

認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守り、応援者となる「認知症サポーター」を養成する講座です。ぜひ、みなさまの職場でも、「認知症サポーター養成講座」を開催しませんか。

## 認知症サポーターとは？

認知症に対する正しい知識と理解を身に付けた、認知症の人やその家族の応援者です。何か特別なことをするのではなく、認知症の人やその家族に対して温かい目で見守ることから始めます。

## サポーターの役割とは？

- 認知症を正しく理解し、偏見を持たない。
- 認知症の人やその家族に対して温かい目で見守る。
- 近隣の認知症の人やその家族に対して、自分なりにできる範囲でお手伝いを実践する。

## サポーターになるには？

認知症サポーター養成講座を受講すれば、認知症サポーターになることができます。

- 所要時間：1時間30分程度
- 内容：「認知症を理解する」、「認知症サポーターとは」  
※ 講座受講者には、オレンジリングが配られます。

## 講座のお申し込みは？

講座のお申し込みやお問い合わせは、所在地の市町高齢者福祉担当課または地域包括支援センターまでお願いします。受講日時、場所、人数等についても、ご相談ください。

申込先	電話番号	申込先	電話番号
金沢市福祉局長寿福祉課	076-220-2288	能美市高齢者かがやき支援室	0761-58-2234
七尾市健康福祉部福祉課	0767-53-8463	野々市市地域包括支援センター	076-227-6067
小松市予防先進部長寿介護課	0761-24-8168	川北町福祉課	076-277-1111
輪島市地域包括支援センター	0768-23-1174	津幡町地域包括支援センター	076-288-7952
珠洲市地域包括支援センター	0768-82-7746	内灘町地域包括支援センター	076-286-6750
加賀市地域包括支援サブセンター	0761-76-5131	志賀町地域包括支援センター	0767-32-9132
羽咋市地域包括支援センター	0767-22-0202	宝達志水町地域包括支援センター	0767-28-8110
かほく市高齢者支援センター	076-283-7150	中能登町高齢者支援センター	0767-72-2697
白山市高齢者支援センター	076-276-6200	穴水町地域包括支援センター	0768-52-3378
		能登町地域包括支援センター	0768-72-2513

# 「いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体」

## 認定企業になりませんか？

平成28年度から  
新たにスタート

高齢化社会の進展に伴い、新たに認知症を発症する高齢者の増加が見込まれています。

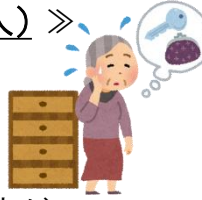
### ■石川県内の認知症高齢者の推計

≪平成24年:約43,000人 ⇒ 平成37年:最大で約70,000人(高齢者の5人に1人)≫

また、一人暮らしの高齢者の方の増加と相まって、一人暮らしで認知症を発症する高齢者の方も増えていくことが予想されています。

認知症になると認知機能の低下により出来ないことが増え、徐々に生活機能が衰えていくことで、家で閉じこもるなど社会的に孤立しやすくなりますが、まわりの人のちょっとした心遣いで、普段の生活を長く続けることも可能です。

そのためには、認知症を正しく理解し、認知症高齢者のとまどいや不安に気づき、その人の気持ちになって接することができるハートフルな社会づくりが求められます。



企業のみなさんの認知症への理解が進むことで、認知症高齢者が自分で外出し、買い物をしたりなど、日常的な活動を長く続けることができるようになり、閉じこもりやこれに伴う心身の健康状態の悪化防止にもつながります。

また、社員教育等で認知症を学ぶきっかけになったり、介護と仕事が両立できる社内風土を考えるきっかけにもなります。

## ★「いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体」とは？

県内に事業所等がある企業及び団体等で、事業所単位を対象とします。

いしかわ認知症ハートフルサポート宣言(認知症を理解し支援する企業・団体であることを宣言)を行い、次の要件を満たす企業・団体等。

- ①『認知症サポーター養成講座』を事業所全体で受講、または、当該講座を受講した従業員・職員が、自身の所属する事業所内の従業員・職員に対し普及啓発を行うことにより、事業所全体で認知症に関する知識や対応法の共有を行う。
- ② 地域見守りネットワーク、県内市町における徘徊・見守りSOSネットワークへの参画など、認定企業・団体の特性に応じた取り組みを行う。

【①+②】ゴールド認定



【① or ②】シルバー認定



## ★認定企業になっていただくと...

- 認定証、ステッカーを交付しますので、地域の方への周知にご活用ください。  
(ステッカーの掲示は任意です。)
- 県ホームページ、県主催のイベント(介護フェスタ、認知症フォーラム(予定))などで、認定企業・団体を紹介し、県民の方への周知に努めます。



**ぜひ「いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体」となっていていただき、  
認知症の方にやさしい地域社会づくりにご協力をお願いいたします！**